

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行日 〇 年 11 月 2 日 様式SR-EHC-01-E証明書
発行No. 10-316 標準
No. 1350634

メーカー名 コマン		管理 No. K8-024		使用者住所 伊城村字久場1991番地		
型式 PC78US-10		氏名又は名称 町田機工株式会社				
製造 番号 32019		稼働 時間 1769 h		機械管理者氏名 町田宗才		
性能 0-28m³		検査業者登録番号 第 1 号				
検査 実施場所 宜野座村松田		検査業者又は事業者 住所・名称 沖縄市登川3458番地		マチダテクノ(株)		
検査 年月日 R3 年 11 月 2 日		検査者 氏名 平川善之		責任者名 又吉 恒		
区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	本体	a *始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 b *回転の状態 アクセルの作動、回転具合 c *排気の状態 アイドリング回転(1190min⁻¹)、無負荷最高回転(1960min⁻¹) d *エアクリナー 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ e *エアクリーナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油皿 f *弁すき間 シリンダーヘッド、マニホールドの取付 g *圧縮圧力 シックネスゲージ h *噴射圧力 圧縮圧力(MPa) 1 2 3 4 5 6 i *噴霧状態 ノズル圧力計 j *過給器 噴射圧力(MPa) 1 2 3 4 5 6 k *エンジンマウント 噴霧状態 良○・不良×	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	
	2	*潤滑装置	油盤、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	✓
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓	
	4	*冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール	✓	
	5	*電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電圧電圧計	✓	
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	✓	
	7					
	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	10	履 帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リング・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムバット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	✓	
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	✓	
	12	履帯調整装置	作動、調整ベルト・ナット・ロード・ヨーグの亀裂・変形、腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓	
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油盤、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓	
14						
制動	15	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	✓	
	16					
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
	18	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓	
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	✓	
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓	
	21					
油圧装置	22	作動油タンク	*油盤・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	
	23	フィルター	汚れ・目詰まり、油漏れ	目視、触診	✓	
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視、触診	✓	
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、無負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	✓	
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮部、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	

K 8-024

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衡法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記 号	交	分	修	調	締	清	給	該	
			換	解	理	整	付	掃	油	当	な
			×	⊗	△	A	T	C	L	—	